

平成 24 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社スーパー大栄
代表者名 代表取締役社長 中山 勝彦
(コード：9819)
問合せ先 常務取締役管理本部長 阪本 博美
(TEL.093-602-2770)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 20 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に当社を一層ご理解とご支援をいただくことと、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を導入しております。

このたび、株主の皆様のご意見・ご要望を踏まえ、利便性を高めることを目的として、以下のとおり株主優待制度を変更することといたしました。

2. 変更内容

3 月末時点保有株式数	現 行	変 更 後
1,000 株以上 5,000 株未満	八女の新茶 200g 1 缶	八女の新茶 200g 1 缶 もしくは 当社商品券 1,500 円 (500 円券 3 枚)
5,000 株以上	八女の新茶 200g 2 缶	八女の新茶 200g 2 缶 もしくは 当社商品券 3,000 円 (500 円券 6 枚)

(1) 選択制の導入

選択制の優待品として従来の「八女の新茶」に「当社商品券」を加え、どちらかお選びいただけるようにいたします。

なお、当社商品券は当社店舗のみ使用でき、他社店舗では使用できません。

(2) 優待品の発送時期

発送時期を従来の 6 月初旬から、7 月末に発送する予定です。

3. 変更の時期

平成 24 年 3 月末日基準の株主優待から変更いたします。

以上